

より近く より深く より前へ

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に係る全農の対応

平成29年3月

全国農業協同組合連合会

I. 内部体制の整備

1. 全農自己改革推進本部の設置 (H29. 1)

本会の自己改革の進捗状況を点検・検証する機関として設置

5つのP.T.（経営管理委員会、耕種事業、畜産事業、生活関連事業、管理部門）
で構成し、分野別進捗管理を徹底

2. 機構改革の実施

(1) 耕種総合対策部の新設 (H29. 4)

耕種事業分野の横断的事業構築のための部署として設置
分野別バリューチェーンの構築を強化

(2) 輸出対策部の新設 (H29. 4)

輸出事業を一元的に統括するための部署として設置
輸出実務は全農インターナショナル(株)に集約し、輸出専任の要員体制を充実

3. 購買体制の効率化・スリム化

生産資材事業について、仕入や受発注・物流などの購買業務を広域的に再編し、
スリムな体制を構築

4. 外部人材の登用

購買事業分野で新しい事業モデルの構築に資する外部人材を、販売事業分野で
リテール事業に知見のある外部人材を、積極的に登用
(経営管理委員会の員外役員の人選含む)

II. 事業展開の基本的考え方

1. 生産資材事業（肥料）

(1) 系統肥料事業は、戦後の食料増産政策を肥料面から補完した肥料2法の“全国あまねく良質の肥料を供給する”という事業モデルを基本的に継承。

農家の減少や大規模化など生産現場の変化や栽培・施肥技術等の近代化・多様化に対応するには、この事業モデルでは不十分と認識。

新しい事業モデルとして、あらためて共同購入の実を上げるようシンプルな調達・供給ができる競争入札等を中心とする購買方式に抜本的に転換し、海外からの製品輸入の取扱いを含め、業界再編に資する資材価格引き下げにつながる改革を不断に実行していく。

(2) 新事業モデル実施にともない行なう「価格と諸経費の区別請求」の事務は、肥料にとどまらず他の生産資材も含め29年度より順次実施。

また、競争入札等の手法については、新事業モデル実施に先立ち実施するミュレーションのなかで具体化する。

2. 販売事業（米穀・園芸）

これまでの誰かに「売ってもらう」から「自ら売る」に転換する。

米穀事業では、旧食糧管理法下の流通構造（全農が米卸業者に玄米を供給し、精米流通は米卸業者）と事業マインドが根強く残っており、消費形態の変化や消費量の減少が続く飽和市場においては、最終実需である精米分野への進出が不可欠と認識。

園芸事業では、卸売市場の機能が無条件委託販売の価格形成・代金決済機能から広域の荷捌き機能やバイイングパワーに対応した予約相対取引等の価格形成機能に移行しており、市場経由率は年々減少する実態にある。

販売事業の新しい事業モデルとして、米卸業者や卸売市場経由主体の事業から、取引先への出資・業務提携やパートナー市場の選別等をおこないながら、量販店や加工業者など実需者への直接販売を主体とした事業へ転換し、生産者の手取り向上を目指す。

3. 輸出事業

我が国の食料消費の減少が見通されるなかで、国内農業生産の維持のために不可欠な事業分野と認識。

国内農業生産に直結するいちごなどの生鮮品の輸出について、輸出先国の検疫や為替リスクなどの阻害要因をひとつづつ解決しながら、長期に安定した事業として確立するため、輸出事業に係る体制を整備し、相手国の輸入・消費動向等の徹底した調査にもとづき、重点国・品目別の生産・輸送・販売体制の構築を目指す。

III. 事業別実施具体策・年次計画

- 肥料事業 ・・・ 別紙1-①
- 農薬事業 ・・・ 別紙1-②
- 農機事業
- 段ボール事業 ・・・ 別紙1-③
- 飼料事業
- 米穀事業 ・・・ 別紙1-④
- 園芸事業 ・・・ 別紙1-⑤
- 輸出事業 ・・・ 別紙1-⑥

別紙1-① 事業別実施具体策・年次計画(肥料)

項目	具体策	年次計画					30年度	31年度～		
		29年度				30年度				
		4－6月	7－9月	10－12月	1－3月					
共同購入による新たな購買方式への転換	(1) 受注・購入方式転換の生産者への周知 (2) 事前予約注文を全農へ積み上げ 30年春肥用肥料で開始 (3) 予約数量をもとに、相見積り・入札などにより徹底比較して、最も有利な価格・工場を決定 (4) 予約注文にまとづく配送	受注・購入方式転換の生産者への周知	事前予約注文を全農へ積み上げ	最も有利な価格・工場を決定	予約注文にまとづく配送					
1. 生産者の事前予約注文を全農に積み上げる予約・受注方式への変更	事前予約注文を積み上げるために必要な条件整備 (1) WEB受注システムの開発・導入 (2) JA未利用生産者への推進強化	要件定義	システム開発	モデルJAで試用	運用開始／本格稼動					
2. 事前予約注文をもとに最も有利な価格と購入先を決定する購買方式への変更	購買方式変更のための条件整備 (1) 工場別製造・配送コストミュレーション (2) 購入先の徹底比較 (3) 従来の全国一律持込渡し価格を工場戸前渡し価格に変更 (JA・工場間の距離に応じた工場戸前渡し価格の設定) (4) 価格と諸経費を区別して請求	工場別製造・配送コストミュレーション	購入先徹底比較	組織討議	新供給価格への移行					
3. 銘柄集約	(まずは一般高度化成の約400銘柄を10程度に集約) (1) 県行政との施肥基準見直し・銘柄集約協議 (農政局ごとに会議を開催) (2) JAとの栽培暦・注文書の切替協議 (3) 銘柄変更に係る生産者への周知	県行政協議	J A栽培暦・注文書切替	生産者周知						
4. 購買体制の効率化・スリム化	(1) 上記の取り組みを通じて、機能統合、業務の効率化をはかり、購買体制のスリム化をすすめる。	案作成	組織討議	合意できた地区から実施						